

夢がふくらむ空間づくり
設計者から説明を聞いて、意見交換しませんか？

清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設
及び中央公園整備に係る基本設計

市民ワークショップ

複合施設・公園の設計を進めるにあたり、市民の皆さんからの意見を反映させるため、ワークショップを開催します。

市内在住・在勤・在学の方。定員30人(応募者多数の場合は抽選)

※原則両日とも参加してください。1回だけの参加を希望の方は、あらかじめご相談ください。

◆第1回

11月26日(土)午前9時30分～正午(予定) 場中央公園、松山地域市民センター 建物と公園の全体計画について設計者から説明、敷地の見学、第2回に向けてのチーム分け

※駐車可能台数が少ないため、自転車や公共交通機関などでご来場ください。

◆第2回

12月10日(土)午前9時30分～正午(予定) 場市役所本庁舎 建物チ

ーム、公園チームに分かれてディスカッション、全体の総括

11月15日午後5時までに申込みフォーム(下記QRコード参照)または、氏名・住所・年齢・電話番号・メールアドレスがわかる用紙(様式は任意)を直接未来創造課窓口へ持参

未来創造課イノベーション推進係 ☎042-497-1802



これまでの経緯



申込みはこちら



電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金

市は、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯5万円)の給付に向けた準備を進めています。対象となる方には、11月中旬ごろに通知を送付する予定です。発送日などは決まり次第、市報や市ホームページでお知らせします。

現時点でのお問い合わせは、右記コールセンターへお願いし

ます。清瀬市コールセンター ☎0120-910-487(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)、内閣府コールセンター

☎0120-526-145(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後8時)

【詐欺に注意!】国や市が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振り込みを求めることは絶対にありません!

終活セミナー
終活の知恵袋～財産管理編～

遺言やひとり暮らしの高齢者の財産管理など、元気なうちにしっかり準備! 無料のセミナーです。終了後には無料個別相談も行います。

11月16日(水)午前10時～11時40分 場生涯学習センター

費無料

直接窓口または電話でシティプロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803へ

東京都行政書士会田無支部・花井 ☎042-497-9945

※予約なしでも参加は可能ですが、予約した方を優先します。



肩こり・腰痛の予防と改善! 運動教室

肩こりや腰痛に悩んでいませんか? ゆっくりとした無理のないペースでストレッチやエクササイズをし、肩や腰の筋肉・関節をほぐします。この機会にぜひ運動方法を習得し、日常に取り入れてみてください。この講座はご自宅でも参加ができます。

市内在住の18歳以上の方で、医師による運動制限のない方。会場参加=先着30人、自宅(オンライン)参加=先着30人

11月22日(火)午前10時30分～11時30分

場アミューホールまたはご自宅

費無料

講セントラルスポーツ株式会社

専属インストラクター 動きやすい服装、飲み物、汗ふきタオル

※自宅(オンライン)参加の場合は、閲覧するためのパソコンやスマホと通信回線環境、安定した椅子、安全に運動できる場所(2㎡間隔)も必要です。

直接窓口または電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ



みんなで楽しくエクササイズ

気軽にできるかんたんエクササイズです。健康増進室指導員と一緒にリフレッシュしましょう。毎日の健康法として、取り入れてみてください!

市内在住の方

市役所本庁舎2階市民協働ルーム 動きやすい服装、飲み物、汗ふきタオル、不織布マスク

◆ストレッチポールで姿勢改善

ストレッチポールで肩回り・腰・背中スッキリ! 先着8人。

11月17日(木)午後2時30分～3時30分 【担当】神原

◆笑顔で脳トレと体操

椅子に座って行う簡単で楽しい

脳トレと体操です。先着10人。

11月24日(木)午前10時～11時 【担当】小沢

◆笑いヨガ&ストレッチ

笑いの健康法です。表情筋・呼吸筋・腹筋を刺激し、心とからだをリフレッシュしましょう。先着10人。

12月12日(月)午後2時～3時

【担当】上野

11月2日から電話で健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075へ

※ひとり1回のみ参加ができます。※定員に余裕がある場合は随時受け付け。

事業者向け インボイス制度説明会

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。登録するべきかどうか、どのように手続きをすればよいか、などの疑問をお持ちの方は、ぜひご参加ください。先着15人(要予約)。

①個人事業者(農家を含む)、②法人 12月6日(火)午後3時～4時 場中清戸地域市民センター

電話で東村山税務署 ☎042-394-6811(代表)へ。①は内線412、②は内線313へかけてください。

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。※当日に体調がすぐれない方は参加をお控えください。

※感染症拡大状況によっては中止となる場合があります。

令和4年度第3回全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

大規模災害などの発生時に国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した情報伝達試験が全国一斉に行われます。市内でもすべての防災行政無線を起動させ、試験放送を行いますので、ご了承ください。

11月16日(水)午前11時 【試験放送の内容】(上りチャイム音)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは防災清瀬です。」(下りチャイム音)

防災防犯課防災防犯係 ☎042-497-1848

耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅への固定資産税の減額

耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅は、下記のとおりその住宅に係る固定資産税が減額されます。減額申請は施工完了日から3か月以内に行う必要があります。種別ごとに複数の条件があります

すので、詳しくは市ホームページを確認してください。課税課固定資産税係 ☎042-497-2042



詳しくはこちら

種別	対象住宅	工事期間	減額期間	減額割合
耐震改修	昭和57年1月1日以前から市内に所在する住宅	平成18年1月1日～令和6年3月31日	1～2年度分	2分の1～3分の2
バリアフリー改修	新築された日から10年以上経過しており、高齢者、障害者等が居住している市内の住宅	平成28年4月1日～令和6年3月31日	1年度分	3分の1
省エネ改修	平成26年4月1日以前から市内に所在する住宅	令和4年4月1日～令和6年3月31日	1年度分	3分の1～3分の2
その他	政府の補助(総務省令で定めるもの)を受けて耐震改修が行われた市内の住宅	平成26年4月1日～令和5年3月31日	2年度分	原則2分の1